

1. 基本情報			評価対象年度（ 30 年度）					
施策コード	214		施策名	社会保険の安定的運営				
将来像	2	健幸でともに支え合うまち（「支え合い」の分野）						
まちづくりの 基本目標	21	ともに支え合って生活するまち						
主担当部	市民生活部		主担当課	保険年金課		主担当係	国保係	
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230	
関係課	徴収課	健康推進課						

2. 施策の方向		
10年後の姿	社会保険制度への理解と協力が進み、医療保険や年金などの制度が健全に運営されることで、市民が安心して暮らしています。	
施策の方向性	1	医療費の適正化や財政基盤の強化に取り組みます
	2	市報やホームページなどを活用し、社会保険制度の周知に努めます

3. 構成事業の状況			(単位:千円)				
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0201020202	税務徴収事業(滞納繰越等)		1	徴収課	1,333	1,563	1,460
0103010305	後期高齢者医療特別会計繰出金		1	保険年金課	964,463	1,004,013	1,047,557
0103010903	基礎年金等事務事業		すべて	保険年金課	156	139	162
0103011001	国民健康保険事業特別会計繰出金		1	保険年金課	1,173,680	1,175,881	1,196,782
0201010102	一般事務事業(国保)	対象	すべて	保険年金課	37,342	23,904	43,874
0201010201	東京都国保団体連合会運営事業		1	保険年金課	721	691	1,073
0201020101	税務賦課事業		すべて	保険年金課	3,060	3,027	3,600
0201020201	税務徴収事業	対象	1	保険年金課	1,581	2,125	2,130
0201030101	国保運営協議会事業		1	保険年金課	559	523	963
0202010101	療養給付事業		1	保険年金課	4,602,182	4,621,527	4,568,992
0202010201	療養給付事業(退職被保険者)		1	保険年金課	57,062	31,244	10,319
0202010301	療養費支給事業		1	保険年金課	72,488	71,800	71,721
0202010401	療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	575	60	19
0202010501	審査・支払事業		1	保険年金課	10,710	12,608	13,387
0202010601	共同電算処理事業		1	保険年金課	6,401		
0202020101	高額療養費支給事業		1	保険年金課	649,910	673,117	652,289
0202020102	高額介護合算療養費支給事業		1	保険年金課	525	580	800
0202020201	高額療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	9,702	9,216	2,047
0202020202	高額介護合算療養費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	62,432	0	1
0202030101	移送費支給事業		1	保険年金課	46	35	5
0202030201	移送費支給事業(退職被保険者)		1	保険年金課	0	0	5
0202040101	出産育児一時金支給事業		1	保険年金課	25,604	20,596	29,400
0202040201	出産育児一時金支払事業		1	保険年金課	12	9	20
0202050101	葬祭費支給事業		1	保険年金課	4,750	5,500	6,000
0202060101	結核・精神医療給付事業		1	保険年金課	9,319	9,483	11,207
0202060201	結核・精神医療給付事業(退職被保険者)		1	保険年金課	86	21	20
0203010101	被保険者医療給付費分納付金事業		1	保険年金課	0	1,772,041	1,704,042
0203010201	被保険者医療給付費分納付金事業(退職被保険者)		1	保険年金課	0	8,090	297
0203020101	被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業		1	保険年金課	0	495,485	489,214
0203020201	被保険者後期高齢者支援金等分納付金事業(退職被保険者)		1	保険年金課	0	2,244	75
0203030101	介護納付金分納付金事業		1	保険年金課	0	186,137	177,377

0205010101	保養施設利用推進事業		すべて	保険年金課	292	344	425	32
0205010202	医療費通知事業	対象	すべて	保険年金課	1,043	801	2,000	33
0205010301	健康診断事業		1	保険年金課	4,761	4,348	5,000	34
0205020102	特定健康診査・健康チャレンジ事業	対象	1	保険年金課	90,411	89,673	98,213	35
0206010101	国保運営基金積立事業		すべて	保険年金課	19	6	10	36
0901010102	一般事務事業(後期)		すべて	保険年金課	1,071	7,118	1,403	37
0901020101	保険料徴収事業	対象	1	保険年金課	2,208	2,334	3,027	38
0902010101	広域連合分賦金		1	保険年金課	1,710,532	1,771,199	1,853,255	39
0903010101	後期高齢者保健事業	対象	1	保険年金課	93,145	94,679	102,352	40
0104010226	健幸ポイント事業	対象	1	健康推進課	17,226	19,991	19,580	41
総事業費(施策の合計)					7,694,613	7,667,641	7,663,813	

4. まちづくり指標

指標情報						平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	ジェネリック医薬品使用率			目標値	63.0	70.0	75.0	76.0	80.0
	説明		単位	%	実績値	69.3	74.7			
	抽出方法				達成率	110.0%	106.7%			
②	名称	国民健康保険税現年度収納率			目標値	91.77	91.90	91.9	92.0	93.0
	説明		単位	%	実績値	91.97	91.65			
	抽出方法				達成率	100.2%	99.7%			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準		評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」)に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	停滞	国民健康保険の財政を安定的に運営していくためには、原則として国民健康保険として支払われる必要な経費(保険給付費や納付金など)すべてを、国民健康保険税や国庫支出金により賄うことにより、国民健康保険特別会計の財政の収支を均衡にすることが重要である。しかしながら実際のところは、国民健康保険の支出を保険税や国庫支出金等のみで賄うことができず、その足りない部分は一般会計から多額の補填をして賄っているのが現状である。平成30年度においては、被保険者間の負担の公平性、一般会計からの赤字繰入金、都道府県化への基盤づくりなど、これらの様々な課題を解決すべく、保険税率の賦課方式を4方式から2方式へ変更し、税率と課税限度額を改定した一方で、多子世帯の急激な負担増への配慮として、世帯所得300万円以下の世帯に、18歳未満の2子目以降の子供の均等割額を最大5割減免するという、当市独自の施策を実施した。 また、課税限度額に関しては、平成31年度より法定基準に引き上げる条例改正をし、財政健全化に取り組んだ。 しかし、高齢化や医療の高度化等による被保険者一人当たりの医療費は増加し続けていること等、保険財政の健全な運営は非常に困難な状況である。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	国がジェネリック医薬品の使用推進にあたり、インターネットやテレビ等で周知を図っていることにより、ジェネリック医薬品が浸透してきており、使用率が上昇している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	ジェネリック医薬品の使用による医療費の適正化が図られる。
将来人口の推移	高齢化の進展により、国保被保険者の平均年齢が引き上がり、後期高齢者医療にあつては被保険者数が増加する。	2. 施策遂行に不利	保険給付割合が高い70歳以上の国保被保険者が増えるほど、都内全体の納付金必要額が増加し、後期高齢者医療にあつては、被保険者の増加により広域連合への清瀬市の負担金総額が増加する。
他自治体との比較	平成30年度の国保の都道府県化にあたり、東京都から示された国民健康保険事業費納付金と標準保険料率が、26市の中で高い水準となっている。	2. 施策遂行に不利	納付金や標準保険料率が高いということは、今後、清瀬市の被保険者に保険税としての負担を求める必要があり、その間、一般会計からの多額の赤字繰入金を余儀なくされ、制度運営が不安定な状態であると言わざるを得ない。
民間企業・NPO・市民の動向	民間においても、ジェネリック医薬品差額通知を受託実施しており、年間の実施回数が充実している。	3. 施策の必要性を高める	国の目標値のジェネリック医薬品使用率80%へ向けて、費用対効果を含めた中で、今後の事業選択肢の一つとなる。
法・制度改正の動向	平成30年度の制度改正により、国保の財政運営の責任主体が都道府県となり、持続可能な制度運営の財政基盤づくりとして、各市町村に「赤字削減・解消計画」の策定を義務付け、「具体的な数値目標」を掲げることとなった。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	施策名でもある「社会保険の安定的運営」は、安定した財政基盤が必須であり、国保の特別会計が、一般会計からの多額の赤字繰入をしている現状は、持続した安定的な制度運営とは、到底言い難い。
技術革新の動向	医療の高度化、新薬の開発は、日進月歩であり、がん治療薬やC型肝炎治療薬などの費用も増加し、保険給付費に大きな負担を生じさせている。	2. 施策遂行に不利	一人当たり医療費を増加させる大きな要因となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	一般会計からの赤字繰入金の適正化を図るため、平成30年度に国保税の税率等改定を実施したが、高齢化や医療の高度化等による被保険者一人当たりの医療費は増加し続けていること等、保険財政の健全な運営は非常に困難な状況である。		
	関連する事務事業名	税務賦課事業	税務徴収事業	税務徴収事業(滞納繰越等)
	現在の取組状況	①低所得者対策の拡充を、国・東京都へ要望している ②多子世帯の子どもの均等割の市独自減免の実施 ③滞納整理の実施		
	令和2年度以降の取組	①引き続き、低所得者対策の拡充を、国・東京都へ要望する ②多子世帯の子どもの均等割の市独自減免の実施を継続する。 ③滞納整理の実施を継続する。		